

平成29年第2回公安委員会定例会議概要

開催日	平成29年1月19日（木）
開催場所	熊本県警察本部公安委員会室

第1 定例会議

各部からの報告

1 平成28年中の犯罪認知状況等について

【報告の要旨】

生活安全部から、平成28年中の犯罪認知状況等についての報告が行われた。

2 熊本県警察嘱託警察犬審査会の開催について

【報告の要旨】

熊本県警察では、警察で保有する直轄警察犬と併用し、民間の方が所有する警察犬とその指導士に対する審査を行い、合格した警察犬を「嘱託警察犬」として犯人の足跡追及や行方不明者捜索等に活用する嘱託警察犬制度を運用している。

本年の審査会を、

- 平成29年1月20日（金） 熊本県運転免許センター北側敷地
- 平成29年1月30日（月） 人吉嘱託警察犬訓練所（球磨郡相良村）

において開催する。

審査対象は、シェパード、トイプードル等合計28頭及び指導士9人で、審査員等は、警察本部から嘱託警察犬運用委員長（刑事部長）以下9人、部外から日本警察犬協会審査員1人が出席する。

審査の種目は、

- 足跡追及
地面に残された人や物の臭気を追及させて、犯人や凶器等を発見する能力
- 臭気選別
犯人が遺留した物品の臭気と犯人の体臭との異同識別を行う能力
- 捜索救助
山林や瓦礫の中から遭難者や死体を発見する能力

である。

昨年の嘱託警察犬の出動は、行方不明者捜索17件、その他広報活動等5件の合計22件であった。特に、熊本地震に際しては、発災直後から9日間にわたり延べ11頭の嘱託警察犬が出動した。

過去5年の出動状況は、以下のとおりである。

	H24	H25	H26	H27	H28
嘱託犬	22	15	14	15	22
直轄犬	53	28	37	44	47
合計	75(15)	43(11)	51(13)	59(13)	69(20)

※（ ）内は嘱託犬、直結犬共同による臨場件数

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「囑託警察犬は、日頃は民間の指導士が管理・訓練し、要請を受けて出動するのか。」旨の発言があり、警察から、「囑託警察犬は、日頃は民間の指導士が管理・訓練している。遠隔地の事案に対しては、地の利がある当該地区の囑託犬に出動を要請し、タイムラグをなくすなどしている。」旨の説明があった。

3 平成28年中の犯罪検挙状況について

【報告の要旨】

刑事部から、平成28年中の犯罪検挙状況についての報告が行われた。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「地震が発生した中で、全国的にも上位であり、よく頑張っていた。」旨の発言があった。

4 くまもとの「まち」と「ひと」を守る声かけ安心実現事業「県警声かけ・訪問隊」（県警ひまわり隊）の活動状況について

【報告の要旨】

熊本県警察では、「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における県警察の取組として、昨年4月から、非常勤職員（警察官OB）6人を「声かけ・訪問指導員」に任命し、高齢者や女性、子供を対象とした交通事故防止活動、防犯活動などを実施中であったところ、昨年10月から、女性を含めた民間業者18人を加えた24人体制（非常勤職員1人＋民間業者3人の4人一組～全6個班体制）で、「県警声かけ・訪問隊」（通称「県警ひまわり隊」）として、県内一円に活動範囲を拡げて運用中である。

「県警ひまわり隊」は、各地域の自治体、ボランティア等と連携して、個別訪問活動、街頭指導、警戒活動、歩行環境シミュレータ等機器を活用した交通安全教育業務、キャンペーン及び仮設住宅における活動等を推進している。

「県警ひまわり隊」の隊員は、次の事前教養を受講した上で活動している。

- 事業概要及び交通事故・犯罪発生状況（6時間）
- 認知症サポーター養成講座（1.5時間）
- 救急法講座（1時間）
- 交通安全教育機器取扱い要領（6時間）
- 運転訓練（2時間）

これまでの活動業績等は、次のとおりである。

- 個別訪問件数
 - ・ 一般世帯 8,963件
 - ・ 避難所・仮設住宅 10,554件
- 「個別訪問」や「個別安全教育」による積極的な地域住民との対話
 - ・ 運転免許の自主返納
訪問先対象者の年齢や運転状況等により、必要に応じて、事故の危険性、自主返納のメリットについて教示し、自主返納を促している。
 - ・ 地域住民からの謝辞・講話依頼
個別訪問実施世帯等から謝辞を述べられるとともに、高齢者集会等における講話依頼の申し出も多数受領している。
- 「熊本地震」発生後の県民に寄り添った活動
地震発生から1週間後、県警全体で行方不明者の捜索、交通流の確保等に全力を挙げて取り組む一方、県民への声かけ活動を十分に行うこと

ができなかったところ、活動を再開し、避難所をパトロールするとともに、避難者に声をかけ、交通安全・防犯意識啓発活動を推進した。活動の成果については、次のとおりであり、一定の成果が見られている。

- 高齢者交通事故の大幅減少
交通事故死者 67人（前年比－12人）
うち高齢者 36人（同 ー18人）
- 特殊詐欺被害件数の減少
特殊詐欺被害件数96件（前年比－11件）
うち高齢者 76件（同 ー 8件）

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「自治体の福祉関係者、民生委員などと連携し、情報交換を行い、効果的な対象者を選定・訪問して効果をあげてほしい。」「県警ひまわり隊」の隊員は、苦勞も多いはずであるので、フォローをお願いする。」「県警ひまわり隊」をしっかりと県民に周知してほしい。」旨の発言があった。

5 平成28年中の交通事故発生状況について

【報告の要旨】

交通部から、平成28年中の交通事故発生状況についての報告が行われた。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「警察庁が立ち上げた高齢者の交通事故防止対策のための有識者会議において、全国の高齢者交通事故の分析が示されていた。本県においても交通事故分析に基づいた高齢者の交通事故抑止対策に取り組んでもほしい。」旨の発言があった。

6 「平成28年熊本地震」の反省・教訓、改善事項等について

【報告の要旨】

警備部から、熊本地震における反省・教訓、改善事項等の集約について報告があった。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「これまでの活動を客観的に見つめ、反省・教訓を抜き出し、改善方策がまとめられている。このような取組が県民の安全・安心を守るための基本である。」「全国の警察だけでなく、災害に対応する機関にも何らかの形でフィードバックしてほしい。」旨の発言があった。

第2 報告・決裁等

平成29年第1回定例会会議録の決裁

公安委員会事務室から、平成29年第1回定例会会議録の説明があり、決裁が行われた。

第3 事務連絡等

公安委員会事務室から、当面の行事予定について事務連絡等が行われた。